



周りに迷惑になる飼い方をしていませんか?
マナーを守って正しい飼い方をすることが飼い主としての責任です。

あなたの知らないところで、こんなことに…。

- 公園や道路、他人の庭で糞をしたり、物を壊したりする
- 他の土地で仔猫を生む
- 交通事故にあう
- 感染症にかかる
- 心ない人に虐待される
- 迷子になる



室内飼いをしましょう

家の中に安心できるスペース(なわぱり)があり、上下に動ける空間や清潔なトイレ、爪とぎのできる場所をつくってあげることで、ストレスをためずに飼うことができます。また交通事故にあったり病気をうつされることもなくなります。

仔猫の時から室内で飼うのが一番ですが、放し飼いをしていた猫でも、途中から室内飼いはできます。場合によっては慣れるまで数ヶ月かかることがあります、家族が協力してあきらめないことが大切です。

不妊措置を受けさせましょう

新しい命に責任が持てないのなら、不幸な命を増やさないためにも不妊措置(避妊・去勢手術)を受けさせましょう。手術をすることで、雌猫は発情時特有の鳴き声がなくなります。雄猫は性格が落ち着き、ケンカも少なくなり、マーキングが減ります。

また乳ガンや子宮蓄膿症といった生殖器系の病気も防げることから、寿命も長くなります。

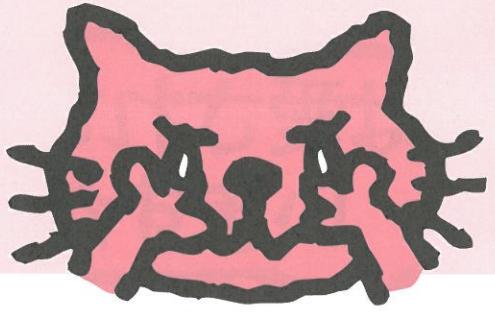
首輪や迷子札をつけましょう

飼い猫のしるしとして首輪や迷子札をつけ、迷子になったり怪我をして保護されても、飼い主がすぐにわかるようにしましょう。



一緒に暮らしている家族だからこそ、大切な愛猫に愛情をもって接するとともに、周りのみんなからも愛される猫を育てましょう。





不幸な仔猫をふやさないで！

岡山県動物愛護センターでは、仔猫が生まれて世話ができないなど、安易な理由での引き取りは行っていません。

飼い主さんが猫に不妊措置（避妊・去勢手術）を受けさせることで無計画な繁殖を防ぐことができ、結果として不幸な仔猫を減らすことができます。

仔猫を捨てないで！！

動物を捨てる人は、きっと誰かが拾ってくれると思っているかもしれません。現実は甘くはありません。空腹や寒さで衰弱死するか、弱ったところをカラスなどにつつかれて死んでいくのが現実です。捨てることは動物に多大な苦痛を与える犯罪行為なのです。

不妊措置をするのはもちろんですが、もし、仔猫が生まれてしまった場合は、責任をもって飼ってもらえる新しい飼い主を捜しましょう。

猫を飼う場合は（他人に迷惑をかけないように）最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

野良猫に餌だけ与えることで…

見るに見かねてかわいそうだから安易に餌をあげることが原因で、その猫は辺り構わずフンをしたり、他人の庭を荒らしたりしているかもしれません。また、数多くの仔猫を生んでいる場合もあり、不幸な命を増やす手助けをしているかも知れません。

あなたはその猫について最後まで責任をもつますか。

一時的な優しさは猫を傷つけることになりますし、無責任な考えは、かえって猫や周りの人を不幸にする原因につながります。



飼っている動物を
捨てることは犯罪です。

1年以下の懲役または
100万円以下の罰金



〒709-2105 岡山市北区御津伊田2750番地

岡山県動物愛護センター ☎(086) 724-9512 (公財)岡山県動物愛護財団 ☎(086) 724-3288